

平成31年度版

人権教育指導資料

# 仲間づくり

～性的マイノリティへの正しい理解と認識を深めるために～

鹿児島県教育委員会

## ～ はじめに ～

県教育委員会では、人権教育の指導内容・方法の工夫・改善を図るために、教職員向け資料として、例年「人権教育指導資料 仲間づくり」を発行しています。昨年度は、自他を大切にできる人間関係づくりを一層充実させるために「参加型学習コンテンツ集」を配布しましたが、日常的な活用は図られたでしょうか。

さて、今、私たちは人生100年時代を迎えようとしており、今後、技術革新が一層進展し、2030年頃には、社会や生活を大きく変えていく超スマート社会(Society5.0)の到来が予想されています。併せて、グローバル化の一層の進展、少子高齢化の進展等、社会の変化は加速度を増しており、未来を予測することはますます難しくなってきています。

このような中、新学習指導要領では新たに前文が設けられ、これからの学校には、急速な社会の変化の中で、一人一人の児童生徒が自分のよさや可能性を認識できる自己肯定感を育むなど、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが求められることが明記されました。

これは、まさに「人権教育の出番」であるということに他ならず、教職員等は「見つめる」「思いをめぐらす」「向き合う」といった基本姿勢で子どもと関わり、チームとなって子どもの育ちを全力でつなぐ必要があります。

近年、メディア等で「LGBT」という言葉が多く取り上げられるようになり、「性的マイノリティ」への社会的関心が高まってきています。「性的マイノリティ」は、いじめや不登校との結び付きも強く、また、当事者の自殺念慮の割合も非常に高いことが指摘されており、周囲の正しい理解や認識を深めること、多様性を尊重する意識を醸成すること等が求められています。その役割を担うべき私たち教職員自身はこのことを重く受け止め、正しい理解と認識を深めることが必要不可欠です。

そこで、本年度は、「性的マイノリティ」に関して理解を深め、発達の段階に応じた指導の充実を図るため、「人権教育指導資料 仲間づくり～性的マイノリティへの正しい理解と認識を深めるために～」を作成・配布しました。

本資料を積極的に活用し、チーム学校として指導の充実を図り、人権尊重の視点に立った学校づくり、学級づくりを推進してください。



## 「多様性を尊重し合う社会」をめざして

### 【将来を予測することが困難な時代】

・進む少子高齢化 ・人生100年時代の到来 ・進む技術革新 ・グローバル化の進展

### 【これからの時代に必要とされる資質・能力】

全ての子どもたちが、自らの個性を発揮し、自信をもって自らの未来を、自らの手で切り拓く

互いの違いを豊かに重ね合わせながら、  
新しい価値を創り出していく必要性

## 新学習指導要領 前文にも明記



### 全教育活動における「人権教育」の推進の必要性

一人一人の児童（生徒）が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすること

小学校・中学校・高等学校学習指導要領（平成29年3月告示）前文から引用

このことは、まさしく「自分を大切に、他の人も大切に」という「人権尊重の理念」と同じ考えであると捉えることができます。つまり私たちは、「人権教育は全ての教育の基本」とあるという認識の下、日常生活全般を通して、人権教育の推進・充実を図る必要があるのです。

## ダイバーシティ&インクルージョン

### 「誰もが出番と居場所」のある全員参加型の社会システム

今、働く場において組織に新しい価値を生み出す源泉として注目されているダイバーシティ&インクルージョン。異なる属性（性別・年齢・国籍等）や、多様な意見を受け容れ、活かすことで、環境や状況の変化に柔軟に対応し個人の幸福と事業所の活力を共にかなえようと、働く場における様々な取組が推進される中、働く一人ひとりの多様性受容力が強く求められている。

平成29年度 鹿児島県子どもたちの男女共同参画学びの広場推進事業報告書から抜粋

価値観の多様化した社会を生きていく上で、一人一人のよさや違いを認め合い、お互いを尊重し合える子どもたちを育成することが求められています。

# 目次

## 1 おさえておきたい これだけは！

- |                                      |   |
|--------------------------------------|---|
| (1) 性の要素とは                           | 1 |
| (2) 性的マイノリティとは                       | 2 |
| (3) LGBT（エルジービーティー）とは                | 2 |
| (4) 多様な性のあり方                         | 4 |
| (5) 「カミングアウト」の受け止めと、あってはならない「アウティング」 | 5 |

## 2 性的マイノリティを取り巻く社会の現状

- |                                    |   |
|------------------------------------|---|
| (1) 国際的な流れ                         | 6 |
| (2) 国内で徐々に広がる「同性パートナーシップ制度」        | 7 |
| (3) 本県の動き～第3次鹿児島県男女共同参画基本計画における取組～ | 8 |

## 3 「性の多様性」を尊重した学校づくりを！

- |                               |    |
|-------------------------------|----|
| (1) 学校現場における性的マイノリティの実態       | 10 |
| (2) 性的マイノリティに係る児童生徒への対応に関する課題 | 11 |
| (3) 実態を踏まえ、きめ細かな支援を！          | 12 |
| (4) 相談しやすい環境づくりや支援体制づくり       | 14 |
| (5) 今日から始められること               | 15 |
| (6) まずは、私たち自身から！              | 16 |

## 4 発達の段階に応じた授業例

- |      |    |
|------|----|
| 小学校  | 18 |
| 中学校  | 30 |
| 高等学校 | 34 |

## 5 より理解を深めるために

- |                   |    |
|-------------------|----|
| (1) 当事者・保護者としての思い | 38 |
| (2) 参考・引用文献等の紹介   | 42 |

### 【本資料の活用にあたって】

本資料は、学校教育において、「性的マイノリティ」への理解と認識を深めるために編纂してあります。前半に掲載している内容は、校内研修などで活用し、教職員の共通理解につなげてください。後半部分の授業例は、発達の段階を踏まえ、「多様性の尊重」「自己肯定感の向上」「性的マイノリティの人権」といった学習に役立ててください。

なお、活用にあたっては、児童生徒の人間関係や学級集団の実態を把握した上で実施することが重要です。ここで示している学年、校種等は、あくまでも例示ですので、学級の実態等を基に、活動内容に工夫や改善を加え、活用の幅を広げてください。

1 おさえておきたい これだけは！

(1) 性の要素とは

<p>身体の性</p>	<p>生物学的な性</p>	<p><b>誕生時の外観や血液検査など身体的特徴で判断される性別</b>                  一般的に身体の外性器の違いで判断される場合が多いですが、精巣や卵巣など内性器や性染色体の組合せなど、外見からでは分からない違いもあります。</p>
<p>心の性</p>	<p>性自認</p>	<p><b>自分が男性・女性（その他）であると認識している性別</b>                  多くの人が自分のことを、身体的特徴と同じ性であると認識しています。しかし、「身体的特徴は男性でも、自分を女性と認識している人」、「身体的特徴は女性でも、自分を男性と認識している人」など、認識している身体の性と心の性が一致せず違和感をもつ人、更に、自分は男性でも女性でもないと感じている人もいます。                  [性同一性障害／性別違和]</p>
<p>好きになる性</p>	<p>性的指向</p>	<p><b>恋愛や性的な欲求を言んだ愛の対象となる性別</b>                  恋愛や性的な欲求を言んだ愛の対象が異性に向かう人、同性に向かう人、両性に向かう人、あるいは誰に対しても恋愛感情を抱かない人もいます。                  [異性愛・同性愛・両性愛・無性愛]</p>

あなたは身体的特徴から考えて、男性ですか？女性ですか？



あなたは自分の性を、男性だと認識していますか？女性だと認識していますか？それとも、男性、女性、いずれでもないと認識していますか？



あなたは、人を好きになりますか？異性を好きになりますか？同性を好きになりますか？異性も同性も好きになりますか？



**Q** 左の絵の人が「認識している性別」は何でしょう？

**【答え】**（この絵だけでは）分かりません。

この人の「身体の性」が「女性」だとしたときに、身体が「女性」であるからと言って自分の性を「女性」と認識しているかどうか、判断することはできません。身体は「女性」であっても、自分を「男性」だと認識している人もいます。また、その逆の場合もあります。  
 自分の性をどのように認識するかは「人それぞれ」です。



**Q** 左の絵の人が「好きになる人の性別」は何でしょう？

**【答え】**（この絵だけでは）分かりません。

この人の「身体の性」が「男性」だとしたときに、この人が好きになるのは、どの性別の人でしょうか。「男性だから女性」「女性だから男性」を好きになるとは限りません。同性を好きになる人もいれば、性別にこだわらない人、また、恋愛感情を抱かない人もいます。  
 どの性別の人を好きになるかも「人それぞれ」です。

## (2) 性的マイノリティとは

マイノリティとは、少数派のこと、その反対が「多数派」マジョリティです。

そこで、性的に「多数派」ではない人たちのことを「性的マイノリティ（性的少数者）」と呼びます。LGBT（エルジービーティー）と同じ意味で使われることが多いです。

【多数派】 性的マジョリティ	【少数派】 性的マイノリティ												
<p>生まれた時の「身体の性」（生物学的な性）と、自分が認識している「心の性」（性自認）が一致していて、更に、「好きになる性」（性的指向）が「異性」であり、「典型」とされてきた人たちのこと</p> <table border="1"> <tr> <td>「身体の性」</td> <td>= 「男性」</td> <td>「身体の性」</td> <td>= 「女性」</td> </tr> <tr> <td>「心の性」</td> <td>= 「男性」</td> <td>「心の性」</td> <td>= 「女性」</td> </tr> <tr> <td>「好きになる性」</td> <td>= 「女性」</td> <td>「好きになる性」</td> <td>= 「男性」</td> </tr> </table>	「身体の性」	= 「男性」	「身体の性」	= 「女性」	「心の性」	= 「男性」	「心の性」	= 「女性」	「好きになる性」	= 「女性」	「好きになる性」	= 「男性」	<p>(例)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・女性を好きな女性</li> <li>・男性を好きな男性</li> <li>・男性も女性も好きな人</li> <li>・身体と心の性が一致しない人</li> </ul>
「身体の性」	= 「男性」	「身体の性」	= 「女性」										
「心の性」	= 「男性」	「心の性」	= 「女性」										
「好きになる性」	= 「女性」	「好きになる性」	= 「男性」										

## 「多様な性がある」ことを理解しましょう！



私たちは、性を「女性」と「男性」という2つだけで捉えがちです。性的マイノリティに係る人たちにとっては、このような社会の意識によって生きにくさを感じたり、苦痛を抱きながらの生活になったりしている現状があります。だからこそ、私たちは、「性は多様である」ということを、しっかりと認識する必要があるのです。

## (3) LGBT（エルジービーティー）とは

「LGBT」とは、「Lesbian レズビアン・Gay ゲイ・Bisexual バイセクシュアル・Transgender トランスジェンダー」の英語の頭文字をまとめたものです。性的マイノリティと同義で使われることもあります。

LGBTとは		LGBT以外にも 様々な人がいます
<b>L</b>	<p>レスビアン 女性同性愛者</p> <p>心の性が女性で、 好きになる性も女性の人</p>	<p>自分の「心の性（性自認）」や「好きになる性（性的指向）」が確かではなく、どちらかに決められない人、分からない、または決めたくない「Questioning クエスチョニング」や、男性や女性どちらに対しても、恋愛や性的な欲求を言んだ愛の感情を抱かない「Asexual アセクシュアル」など、LGBT 以外にも様々な人がいます。</p>
<b>G</b>	<p>ゲイ 男性同性愛者</p> <p>心の性が男性で、 好きになる性も男性の人</p>	
<b>B</b>	<p>バイセクシュアル 両性愛者</p> <p>異性を好きになることもあれば、 同性を好きになることもある人</p>	
<b>T</b>	<p>トランスジェンダー (性同一性障害を含む)</p> <p>身体の性と心の性が一致しないため、 身体の性に違和感をもつ人</p>	

## SOGI (ソジ/ソギ) とは？

【性的指向】 Sexual Orientation セクシュアル オリエンテーション = 『SO』

【性自認】 Gender Identity ジェンダー アイデンティティ = 『GI』

国連人権委員会等、国際的に使われる用語として、性的指向と性自認の英語の頭文字をとった「SOGI」という表現があります。平成28年に文部科学省から示された「性同一性障害や性的指向・性自認に係る、児童生徒に対するきめ細かな対応等の実施について（教職員向け）」の中でも、この表現について記載されています。

「性的マイノリティ」や「LGBT」というと、どこか「自分ではない他人事」という捉え方をしてしまう恐れがあります。しかし、「性的指向」や「性自認」といった要素に注目して自分の性について考えると、それは「他人事ではなく自分ごと」となり、一人一人の違いを認め合い、尊重し合う「性の多様性の理解」につながるのではないのでしょうか。

本資料では、当事者の思いに寄り添うという点から、「性的マイノリティ（LGBT）」を使用しています。

**「多数派」, 「少数派」に関わらず、私たちは「多様な性の一員」であることを認識することが大切です。**

## 「性同一性障害 (GID) ジェンダー アイデンティティー ディスオーダー Gender Identity Disorder」とは

自分の性別に違和感をもつ人を「トランスジェンダー」と言います。

その中でも、医療機関を受診し、「身体の性」と「心の性（性自認）」が一致しないと判断された場合、「性同一性障害」とされます。

この法律において、「性同一性障害者」とは、生物学的には性別が明らかであるにもかかわらず、心理的にはそれとは別の性別（以下「他の性別」という。）であるとの持続的な確信を持ち、かつ、自己を身体的及び社会的に他の性別に適合させようとする意思を有する者であって、そのことについてその診断を的確に行うために必要な知識及び経験を有する二人以上の医師の一般に認められている医学的知見に基づき行う診断が一致しているものをいう。

（平成15年 法務省 性同一性障害者の取扱いの特例に関する法律）

平成25年に米国精神医学会が、診断名を「性同一性障害」から「性別違和」に変更したことを受け、平成26年日本精神神経学会は、日本語訳の名称を「性別違和」へ変更しました。

最近では、「性別違和」という表現も使われるようになっていきます。

#### (4) 多様な性のあり方

性のあり方について、「身体の性」(生物学的性)、「心の性」(性自認)、「好きになる性」(性的指向)の三つの要素から見つめると、性のあり方が、いかに多様であるかが分かります。

ファッションや髪形など「表現する性」を含めて、性のあり方を考える場合もあります。

様々な性のあり方について考えてみましょう。  
例えば、「好きになる性」を考える時、自分は「女性」が好きだけでも、「男性」も好きになることもあるという場合は、女性と男性のどちらの両方に、○を付けてもかまいません。



#### <セクシュアリティの要素から見た多様な性>



※ レズビアン、ゲイは、「心の性」と「好きになる性」が一致しています。



※ バイセクシュアルは、「好きになる性」が、異性や同性、両性の場合があります。



※ トランスジェンダーは、「身体の性」と「心の性」が一致しません。

性のあり方は「多様」

ここで示した図は、あくまでも一つの例です。「性のあり方」は、「多様である」ということが基本になってくると考えられます。○は本人の自覚であり、位置や数は人によって異なります。  
※ クエスショニングの人たちは、一つも○を付けない、付けられないという場合があります。(P2 参照)

配慮が不可欠

この図を学習等で使用する場合には、「自分の性のあり方」に関して、秘匿したい児童生徒がいることを前提に、十分な配慮が不可欠です。

「心の中」で考えましょう!

- × 書き込まない、書き込ませない。
- × 発表しない、発表させない。
- × 友達と話し合わない、話し合わせない。

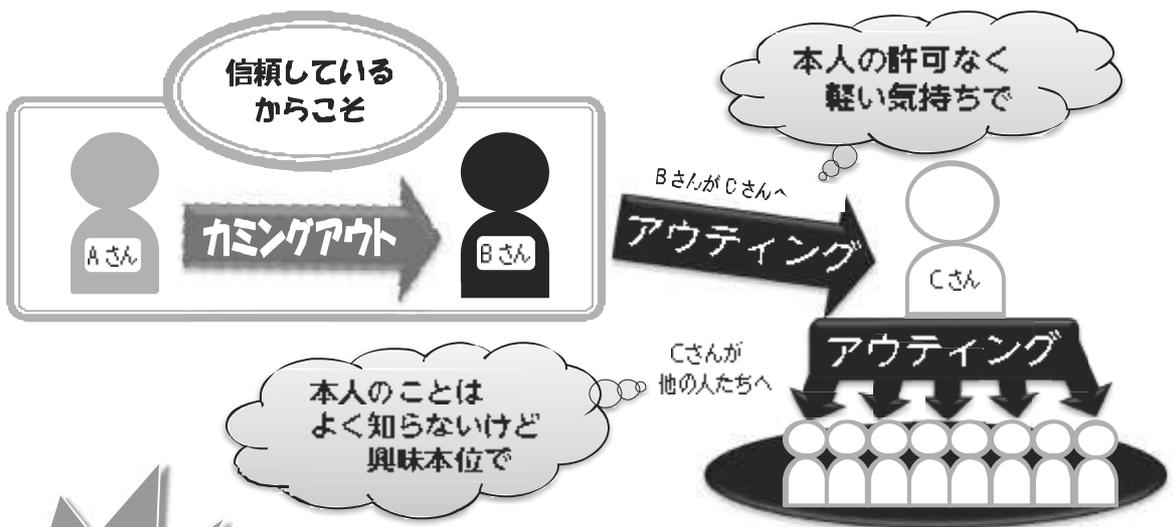
- (5) 「カミングアウト」の受け止めと、あってはならない「アウトティング」  
 一番言いたくないことは、本当は一番分かってほしいこと！

## カミングアウト

### 自分の性的指向，性自認を他人に話すこと

ずっと悩み続けてきたことを人に伝えること（カミングアウト）は、とても勇気が必要なことです。カミングアウトをするときは、相手が自分の話を聴いて、どんな反応をするのだろうか大きな不安を抱くものです。それでもカミングアウトするのは、「この人になら、分かってもらえるかもしれない」「この人には、ぜひ分かってもらいたい」という強い願いがあるからです。「あなたなら大丈夫」という信頼に応えるためにも、その本人の思いをしっかり受け止め、寄り添うことを大切にしましょう。

また、「カミングアウト」をするかしないかは、本人の意思（保護者等の意思も含む）と、カミングアウトを受ける周囲の状況を踏まえて考えられなければいけません。必ずしも、しなければならないものではありません。学校が強く促すようなことは厳禁です。まずは、本人の思いをじっくり聴くことから始めましょう。



**ダメ!!  
絶対**

してはいけません！ させてはいけません！

## アウトティング

### 本人の許可なく，性的指向や性自認等について，他人に暴露すること

自分の性的指向や性自認を他人には知られたくないと思っている人にとって、本人の意思に反した広め方は、重大な人権侵害です。周囲のアウトティングにより精神的に追い詰められ、自殺に至るケースも実際にあります。

相談を受けたからと言って、「本人の許可なくアウトティングをすること」は、絶対あってはならないことだということを児童生徒にも教えることが大切です。

## 2 性的マイノリティを取り巻く社会の現状

### (1) 国際的な流れ

平成20年12月、「人権と性的指向と性的自認に関する声明」が国連総会に提出されました。これは、性的指向および性自認に基づいた人権侵害をなくし、全ての人への人権の促進と保護を訴えるものです。日本政府もこの声明に賛同しています。また、平成23年6月、国連人権理事会は、性的指向と性自認に基づく人権侵害に明確に焦点を当てた初めての決議を採択しました。

さらに、平成26年12月に発行された「オリンピック憲章」には、新たに「性的指向」という言葉が挿入されました。国際オリンピック委員会は、「性的指向」という表現で性的マイノリティへの差別を禁止したのです。

「このオリンピック憲章の定める権利および自由は、人種、肌の色、性別、性的指向、言語、宗教、政治的またはその他の意見、国あるいは社会のルーツ、財産、出自やその他の身分などの理由による、いかなる種類の差別も受けることなく、確実に享受されなければならない。」

オリンピック憲章(2014年12月8日から有効) 国際オリンピック委員会/公益財団法人日本オリンピック委員会

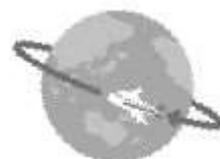


### 「同性愛者等の権利」は、 世界でどう扱われているか



同性愛者等を取り巻く状況は、それぞれの国によって大きく異なります。同性間の結婚を認めている国、異性間の結婚と同等、もしくは一部の権利を認める法律(パートナーシップ法)により関係が保障されている国、また、性的指向や性自認を理由とした差別を禁止する法律がある国もあります。その一方で、同性愛を認めず、同性愛者であること自体が犯罪とみなされ、死刑や終身刑などの罰則が科せられる国もあります。

※ 詳しくは、下記 URL ウェブサイトを参照してください。  
<https://www.amnesty.or.jp/lp/lbg/about/now.html>  
公益社団法人 アムネスティ・インターナショナル日本

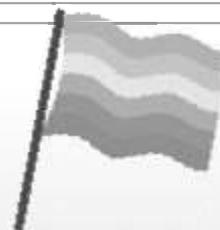


### みなさん御存知ですか？

**レインボーカラー**は、性の多様性を象徴する色であり、性的マイノリティのシンボルカラーとして、広く認識されています。赤・橙・黄・緑・青・紫の6色は、性の多様性を表しています。

**レインボーフラッグ**は、1978年(昭和53年)にアメリカで考案されました。性的マイノリティの尊厳と社会運動を象徴する旗として、世界中で使われています。

**アライ**は、LGBT の理解者、支援者のことです。LGBT 当事者を理解し、自分に出来ることは何かを考えて行動していこう、支援していこうとする人々を表す言葉です。



## 2 性的マイノリティを取り巻く社会の現状

### (2) 国内で徐々に広がる「同性パートナーシップ制度」

平成27年4月、東京都渋谷区が、日本で初めて同性カップルに対して「結婚に相当する関係」を認める証明書を発行する条例を施行したことをきっかけに、LGBTの人たちに配慮し、権利を積極的に認める動きが自治体や企業に広まりつつあります。

平成31年1月現在、全国で同性カップルに対して証明書を発行する自治体は、東京都渋谷区、世田谷区、三重県伊賀市、兵庫県宝塚市、那覇市、札幌市、福岡市、大阪市、東京都中野区、群馬県大泉町、千葉市の11市町区。平成31年4月からは熊本市が導入することが決定しており、今後、複数の自治体が導入する予定です。



### 「同性パートナーシップ制度」で 何が変わるの？

証明書を提示することで、婚姻関係にある家族に認められている権利の一部が、同性カップルにも認められるようになりました。

(例)

- ・ 緊急時に病院で面会ができる。
- <民間企業が認めた場合>
- ・ 生命保険の受け取りができる。
  - ・ 携帯電話会社の家族割引を受けることができる。
- 等



<渋谷区パートナーシップ証明書>

「渋谷区パートナーシップ証明発行の手引き」から転用

日本の企業の中で次第に広がってきている！

～性的マイノリティに係る人たちが自分らしく働ける職場づくり～

#### 【企業の取組例】

- ・ LGBT について理解を深める目的で、LGBT に関する社内研修を実施
- ・ プライドパレード（性的マイノリティの権利を訴え、理解を広めるためのイベント）等、各種イベントへ企業として参加
- ・ 社内の倫理規定や行動基準などに、性的マイノリティに関する内容を明記
- ・ LGBT 従業員の相談窓口を設置し、個別相談に応じる体制整備
- ・ 休暇などの福利厚生面の改善

(3) 本県の動き～第3次鹿児島県男女共同参画基本計画における取組～

本県の取組の一つとして、平成30年3月に策定された「第3次鹿児島県男女共同参画基本計画」において、「重点目標1 男女共同参画社会の形成に向けた固定的性別役割分担意識の解消、教育・学習の推進」の施策の方向に「性の多様性についての理解促進」が位置付けられています。

基本的人権が尊重され、性的少数者であることを理由に差別などが行われることがないように、性の多様性への理解促進に努めることにしています。

「第3次鹿児島県男女共同参画基本計画」の体系

【基本理念（鹿児島県男女共同参画推進条例）】

■ 男女の人権の尊重

- 社会における制度又は慣行についての配慮
- 政策等の立案及び決定への共同参画
- 家庭生活における活動と他の活動の両立
- 国際的協調

「男女の人権の尊重」は、男女共同参画社会を形成する上で、その根拠を成す基本理念です。

○ 基本目標

- 一人ひとりの人権が尊重され
- 多様な生き方が選択でき、個性や能力が発揮できる社会づくり
- 誰もが安心して暮らしていける社会づくり

○ 重点目標

- 1 男女共同参画社会の形成に向けた固定的性別役割分担意識の解消、教育・学習の推進
- 2 男女ともに能力を発揮しながら希望する働き方ができる環境の整備
- 3 生涯を通じた男女の健康支援
- 4 男女の人権を侵害するあらゆる暴力の根絶
- 5 生活上の困難や課題を抱えた人々が安心して暮らせる環境の整備
- 6 男女共同参画の観点に立った地域コミュニティづくりの推進

○ 戦略的取組

- ◆ 重点目標を達成するための分野横断的取組
- ◆ 子どもが暮らしの男女共同参画の理解を深めるための教育環境づくり
- ◆ 男女共同参画の観点に立った地域コミュニティづくり
- ◆ あらゆる分野における政策・方針決定過程への女性の参画の拡大に向けた取組

重点目標	施策の方向	具体的施策
1 男女共同参画社会の形成に向けた固定的性別役割分担意識の解消、教育・学習の推進	(1) 意識改革のための啓発推進、制度や慣行の見直し	①男女共同参画の普及、啓発や学習機会の提供及び施策の着実な推進 ②男女共同参画社会の形成に影響を及ぼす場、機会を担う人に対する理解促進 ③メディアにおける男女共同参画の報道とメディア・リテラシー向上に向けた取組
	(2) 学校教育における男女共同参画の推進	①教育関係者が男女共同参画を正しく理解するための研修等の実施 ②学校教育活動全体を通じた人権尊重と男女共同参画を推進する取組の充実 ③多様な選択を可能にする教育及び能力開発・学習機会の提供
	(3) 家庭や地域における男女共同参画の理解促進	①生涯教育・社会教育、家庭教育における男女共同参画に関する教育・学習の充実 ②学校、家庭・地域が一体となった男女共同参画意識の醸成に向けた取組の推進
	(4) 性の多様性についての理解促進	①性の多様性に対する啓発、相談対応

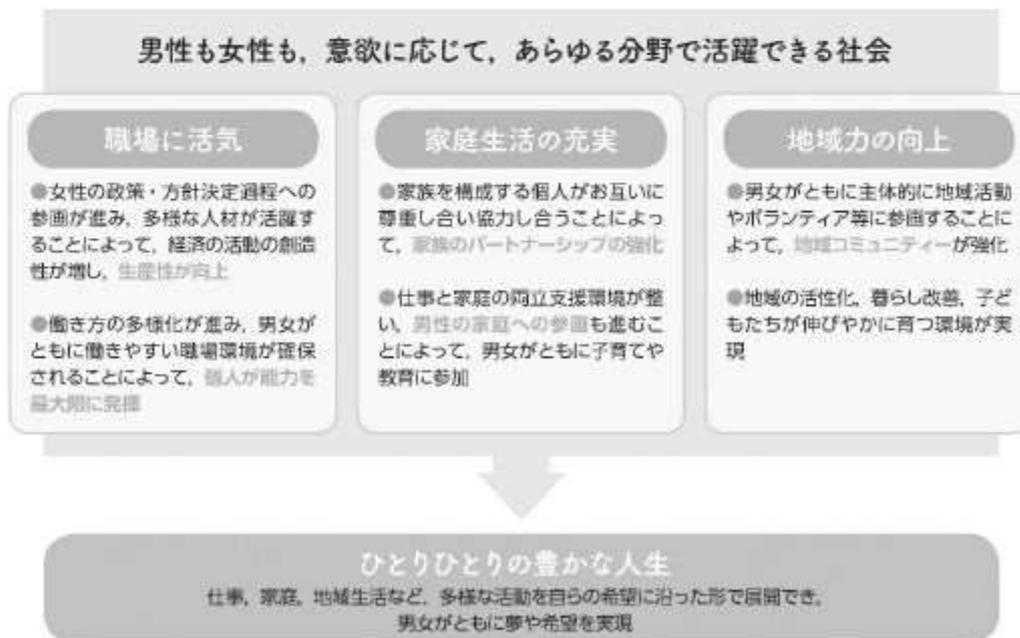
(参考)

### 男女共同参画社会とは

男女共同参画社会とは、「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」です。  
(男女共同参画社会基本法第2条)



(男女共同参画社会のイメージ図)



第3次鹿児島県男女共同参画基本計画（概要版）から

### 3 「性の多様性」を尊重した学校づくりを！

#### (1) 学校現場における性的マイノリティの実態

<性同一性障害に係る取組の経緯>

		出された法令・通知等
平成14年	法務省	人権教育・啓発に関する基本計画
平成15年	法務省	性同一性障害者の性別の取扱いの特例に関する法律
平成20年	文科省	人権教育の指導方法等の在り方について 第三次とりまとめ
平成22年	文科省	児童生徒が抱える問題に対する教育相談の徹底について
平成24年	内閣府	自殺総合対策大綱改正
平成25年	文科省	学校における性同一性障害に係る対応に関する状況調査
平成27年	文科省	性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細かな対応の実施等について
平成28年	文科省	性同一性障害や性的指向・性自認に係る、児童生徒に対するきめ細かな対応等の実施について（教職員向け）
平成29年	文科省	いじめ防止対策推進法「いじめの防止等のための基本的な方針」改正
平成29年	厚労省	児童養護施設等におけるいわゆる「性的マイノリティ」の子どもに対するきめ細かな対応の実施等について

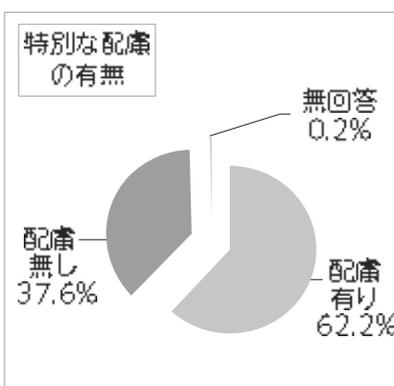
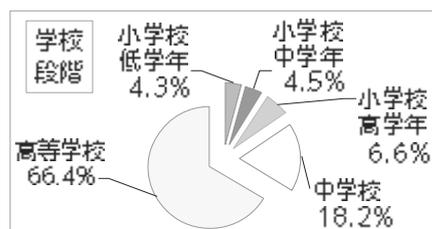
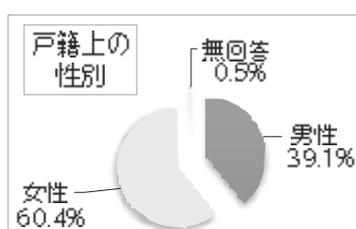
平成25年、文科省は「学校における性同一性障害に係る対応に関する状況調査」を行いました。

【目的】学校における性同一性障害に係る対応に関する現状把握を行い、全体的な状況及び配慮の具体的な内容など、学校における性同一性障害に係る対応を充実させるための情報を得るため

【対象】国公立の小学校、中学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校

【結果概要】**報告件数606件**（戸籍上男・女の両方を含む）

※当該調査では、児童生徒が望まない場合は回答を求めないこととしつつ、学校が把握している事例を任意で回答するものであり、これら今回報告のあった件数、戸籍上の男女比、学齢別の分布は、必ずしも学校における性同一性障害を有する者及びその疑いのある者の実数を反映しているものとは言えないと考えている。



（調査票を提出する場合に、報告を受けた児童生徒の「戸籍上の性別」、「学校段階」、「特別な配慮をしているか否か」については、必ず回答を求めました。）

これを受けて、平成27年4月「性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細かな対応の実施等について」の通知が出されました。

#### 性的マイノリティに係る児童生徒がいるという認識を！



平成27年に行われた民間の調査では、「性的マイノリティ」に該当する人の割合が、約7.6%（約13人に1人）という結果が公表されました。また、最近の報道では、11人に1人いることが示されています。

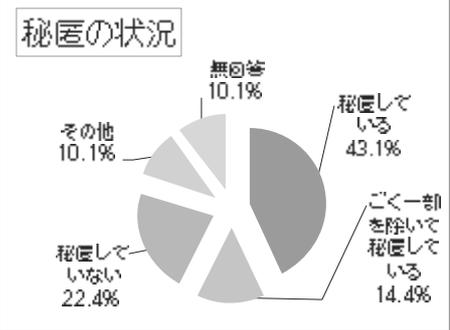
三重県男女共同参画センター「フレンテみえ」と宝塚大学看護学部 日高 庸晴 教授による共同研究が、平成29年10月から12月にかけて高校2年生を対象に行った個別調査では、約1万人中、性的マイノリティ圏が1,000人、全体の1割を占めるという回答結果が公表されています。

## (2) 性的マイノリティに係る児童生徒への対応に関する課題

### ① いじめ・不登校との関連

性的マイノリティに係る児童生徒は、相談できる相手がいないことで、一人で悩み、孤立していく傾向があります。そのため、仕草やふるまいなどをからかわれたり、人間関係がうまくつくれず、いじめられたりして不登校になることもあります。

児童生徒が何でも相談できる信頼関係づくりに努め、日常的にその特性を踏まえた適切な支援を行うとともに、保護者との連携、周囲の児童生徒に対する必要な指導を組織的に行うことが必要です。



平成25年文部科学省  
[学校における性同一性障害に係る対応に関する状況調査]



**鹿児島県いじめ防止基本方針（平成29年10月改訂）**  
「第1章 いじめの防止等のための対策の基本的な方向に関する事項」の「3 いじめの防止等に関する基本的な考え方」の中で、学校として特に配慮が必要な児童生徒として、「性同一性障害や性的指向・性自認に係る児童生徒」が挿入されています。

教職員の不用意な発言で、ショックを受けたり、不信感を募らせたりする児童生徒もいます。また、それが、いじめへの「呼び水」となり、いじめや不登校を引き起こすこともあります。私たち教職員は、与える影響力の大きさを自覚しておかねばなりません。



### ② 自殺念慮の割合等が高い性的マイノリティ

自殺念慮の割合等が高いことが指摘されている性的マイノリティについて、無理解や偏見等がその背景にある社会的要因の一つであると捉えて、理解促進の取組を推進する。【法務省、厚生労働省】 「自殺総合対策大綱」（平成29年7月閣議決定）

性同一性障害をはじめとする性的マイノリティに係る児童生徒にとっては、本人の努力だけでは乗り越えられない壁があります。そのため、支える人「ゲートキーパー」の存在が大切です。

#### 「ゲートキーパー」とは？

自殺や自殺関連事象に関する正しい知識を普及したり、自殺の危険を示すサインに気付き、声を掛け、話を聴き、必要に応じて専門家につなぎ、見守ったりする役割を担う人材等のことです。



**教職員自身が当事者の思い等にアンテナを高くして、性的マイノリティへの理解を深め、児童生徒に正しく伝えることが必要です。**

### (3) 実態を踏まえ、きめ細かな支援を！

#### ① 性的マイノリティに関する文部科学省の取組

平成 25 年に「学校における性同一性障害に係る対応に関する状況調査」で、様々な配慮の実例を確認した文部科学省は、平成 27 年 4 月 30 日付けで「性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細かな対応の実施等について」を通知しました。

悩みや不安を受け止める必要性は、性同一性障害に係る児童生徒だけでなく、いわゆる「性的マイノリティ」とされる児童生徒全般に共通するものであることを明らかにしたところです。「性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細かな対応の実施等について」から抜粋

そしてこの通知から 1 年後、教職員向けのリーフレットとして、「性同一性障害や性的指向・性自認に係る、児童生徒に対するきめ細かな対応等の実施について（教職員向け）」が示されました。

ここでは、「支援体制の充実と日頃から相談しやすい環境づくり」が明記されています。

学級・ホームルームにおいては、いかなる理由でもいじめや差別を許さない適切な生徒指導・人権教育等を推進することが、悩みや不安を抱える児童生徒に対する支援の土台となること

「性同一性障害や性的指向・性自認に係る、児童生徒に対するきめ細かな対応等の実施について（教職員向け）」から抜粋

必ず一読してください！



検索 文科省 性同一性障害対応

#### 性的マイノリティとされる児童生徒の現状（「学校における性同一性障害に係る対応に関する状況調査」自由記述から一部抜粋）

周囲も受け入れており、特に問題なく生活している。

不登校状態となっている。保健室に通うことが多い。

家庭の理解が得られない。もしくは、理解するも受け止めるまでには至っていない。

性同一性障害なのか一過性の気持ちなのか、本人の考えも揺れ動いており、性の不一致に悩んでいる。

気持ちの浮き沈みがあり、自傷行為をしている。

本人は他の生徒等へ明かすことなく過ごすことを希望しており、保護者もそれを望んでいるが、周囲の生徒は気付いており指導が難しい場面もある。

### 3 「性の多様性」を尊重した学校づくりを！

#### ② 学校生活の各場面での支援例

項目	学校における支援の事例
服装	自認する性別の制服・衣服や、体操着の着用を認める
髪型	標準より長い髪型を一定の範囲で認める(戸籍上男性)
更衣室	保健室・多目的トイレ等の利用を認める
トイレ	職員トイレ・多目的トイレの利用を認める
呼称の工夫	校内文書(通知表を含む)を児童生徒が希望する呼称で記す 自認する性別として名簿上扱う
授業	体育又は保健体育において別メニューを設定する
水泳	上半身が隠れる水着の着用を認める(戸籍上男性) 補習として別日に実施、又はレポート提出で代替する
運動部の活動	自認する性別に係る活動への参加を認める
修学旅行等	1人部屋の使用を認める 入浴時間をずらす

(※)「性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細かな対応の実施等について」(平成27年4月30日児童生徒部長通知)の別紙より

ここで示されている支援のあり方は、あくまでも一例だということに留意することが大切です。性的マイノリティに係る児童生徒の悩みや不安は、一人一人異なります。

性的マイノリティへの先入観をもつことなく、児童生徒の状況や保護者の意向等を踏まえつつ、個別にきめ細かな支援を行う必要があります。

<参考>特別な配慮の例(県外の例も含む)

- ・ 男女とも制服にスラックスを選べる。(主に高校)
- ・ 校内文書(通知表を含む)を児童生徒が希望する呼称で記す。自認する性別として名簿上扱う。
- ・ 性別で分けない名簿を使用する。

#### ③ 「性同一性障害や性的指向・性自認に係る、児童生徒に対するきめ細かな対応等の実施について(教職員向け)」Q & A から(一部抜粋)

**Q** 対応以前の問題として、学校として性同一性障害に係る児童生徒をどのように把握すれば良いのでしょうか。学校としてアンケート調査などを行い積極的に把握すべきなのでしょうか。

**[A]** 具体的な調査を行う必要はありません。

性同一性障害に係る児童生徒やその保護者は、性自認等について、他の児童生徒だけでなく、教職員に対しても、秘匿しておきたい場合があります。また、自ら明らかにする準備が整っていない児童生徒に対し、一方的な調査や確認が行われると、当該児童生徒は自分の尊厳が侵害されている印象をもつおそれもあります。

このようなことを踏まえ、教育上の配慮の観点からは、申出がない状況で具体的な調査を行う必要はないと考えられます。学校においては、教職員が正しい知識を持ち、日頃より児童生徒が相談しやすい環境を整えていくことが望まれます。

**Q** 医療機関との連携について記載がありますが、性同一性障害と思われる児童生徒がいた場合、本人の意向に関わらず、医療機関の診断を受けるようすすめた方が良いのでしょうか。

**[A]** 受診するかどうかは、性同一性障害に係る児童生徒本人やその保護者が判断することです。

医療機関との連携は、学校が必要な支援を検討する際、専門的知見を得られる重要な機会となります。他方、最終的に医療機関を受診するかどうかは、性同一性障害に係る児童生徒本人やその保護者が判断することです。

このため、児童生徒やその保護者が受診を希望しない場合は、その判断を尊重しつつ、学校としては具体的な個人情報に関連しない範囲での一般的な助言などを専門の医療機関に求めることが考えられます。

**「相談しやすい環境づくり」と「支援体制の充実」を！**

#### (4) 相談しやすい環境づくりや支援体制づくり

保護者にもなかなか相談できずに一人で思い悩む児童生徒にとって、私たち教職員は、相談できる身近な存在の一人です。精一杯の勇気を振りしぼって相談した児童生徒が、「相談してよかった。自分は一人ではない。」と安心できるように、私たちは、いつ、どこで、誰に相談されてもいいように、しっかりと準備をしておく必要があります。

### 相談体制の充実

＜児童生徒にとって相談しやすい環境＞

「もし、自分が困っていたら…」と考えて、環境づくりをしましょう。

#### ① 相談する相手は？

養護教諭や副担任、部活動の顧問など、児童生徒にとって相談しやすい相手は担任だけではありません。

#### ② 相談する時間帯は？

休み時間や放課後、教育相談の時間など相談できる時間を設定することが大切です。

#### ③ 相談場所は？

教育相談室や保健室など、ゆっくり話せる場所を確保することが大切です。

#### ④ 相談後に不安にならないかな？

勇気を出して相談した児童生徒が、「やっぱり相談してよかった。」と思えるような対応をするためには、研修を行い、しっかりと準備をしておく必要があります。

### もし、相談を受けたら…



- 本人の話を、最後までじっくり聴く。
- その児童生徒の性のあり方を決め付けない。
- 児童生徒がこれからも安心して相談できるような声掛けをする。(例 「話してくれてありがとう。一緒に考えていこうね。」など)
- 「どうして相談しようと思ったのか」「何に困っているのか」を聴く。
- 「他に一緒に考えてほしい教職員(養護教諭や管理職)などはいないか」を問い掛け、相談体制の確立を図る。
- 性的マイノリティに関する書籍や、電話相談、サポート団体等のことなどの情報を必要に応じて伝える。

合同出版株式会社「LGBT ってなんだろう?からの性・心の性・すぎになる性」参考

当事者である児童生徒の心情や  
保護者の意向を  
十分に踏まえる。

### 支援体制の確立

＜組織的な取組＞

最初に相談を受けた者だけで抱え込まず、組織的に取り組むことが重要です。

① サポートチーム(管理職を中心とした関係職員)を作りましょう。

② 支援委員会(校内)を開きましょう。

③ ケース会議(校外)を開きましょう。

教育委員会や医療従事者等(学校医・スクールカウンセラー等)を含む。

※ 効果的な対応を進めるためには、教職員等の間で情報共有し、チームで対応することは欠かせません。当事者である児童生徒やその保護者に対し、情報を共有する意図を十分に説明・相談し、理解を得つつ、対応を進めましょう。

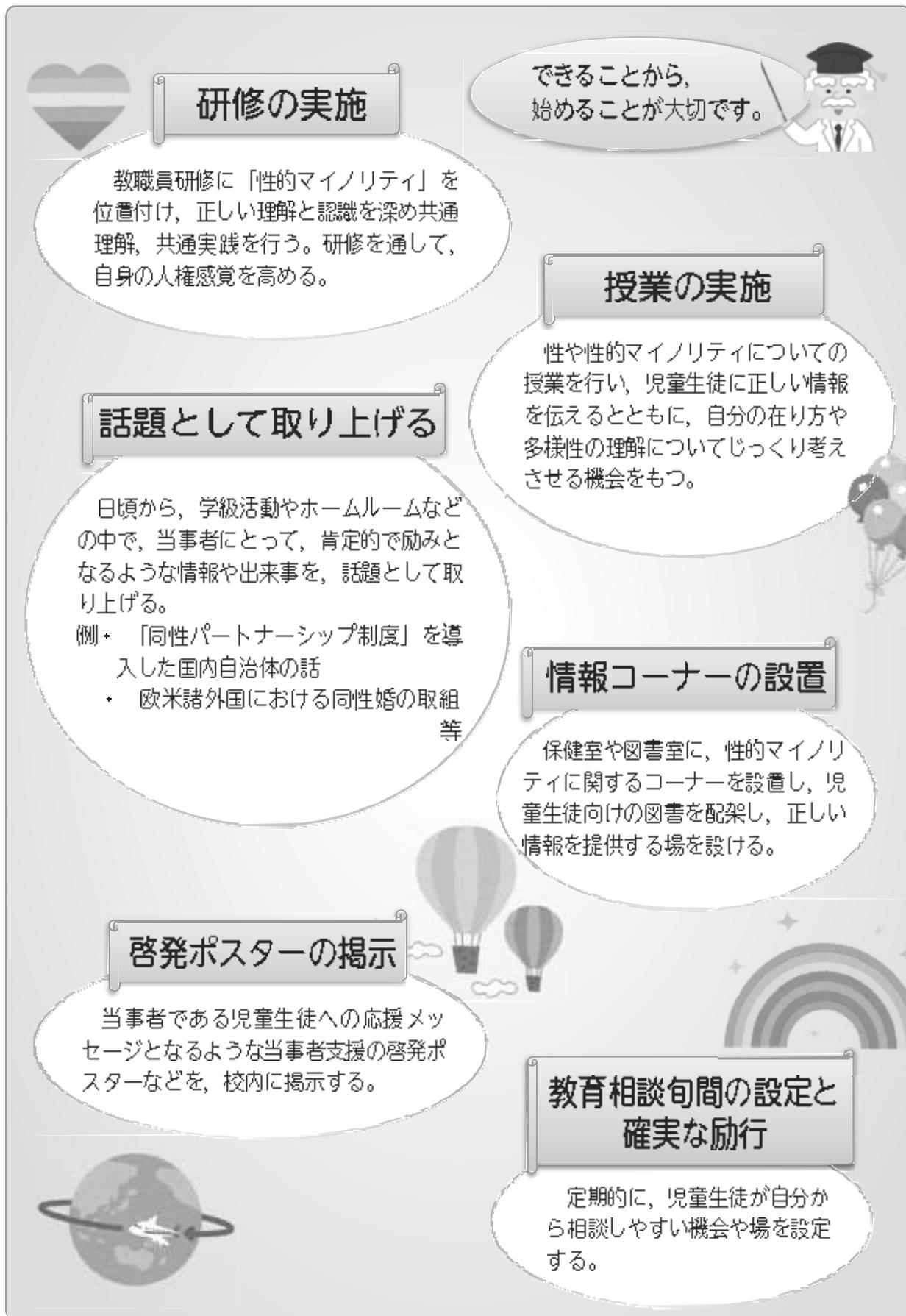


### 秘密を守り、安心して相談できる窓口等

- ◆ 県教育庁人権同和教育課 099-286-5364 (直通)
- ◆ かごしま教育ホットライン 24  
0120-0-78310 (全国统一フリーダイヤル)  
0120-783-574 (固定電話専用フリーダイヤル)  
099-294-2200 (通話料有料)
- ◆ 子どもの人権110番 0120-007-110 (人権相談)



#### (5) 今日から始められること



**研修の実施**

教職員研修に「性的マイノリティ」を位置付け、正しい理解と認識を深め共通理解、共通実践を行う。研修を通して、自身の人権感覚を高める。

**授業の実施**

性や性的マイノリティについての授業を行い、児童生徒に正しい情報を伝えるとともに、自分の在り方や多様性の理解についてじっくり考えさせる機会をもつ。

**話題として取り上げる**

日頃から、学級活動やホームルームなどの中で、当事者にとって、肯定的で励みとなるような情報や出来事を、話題として取り上げる。

例・ 「同性パートナーシップ制度」を導入した国内自治体の話

- ・ 欧米諸外国における同性婚の取組等

**情報コーナーの設置**

保健室や図書室に、性的マイノリティに関するコーナーを設置し、児童生徒向けの図書を配架し、正しい情報を提供する場を設ける。

**啓発ポスターの掲示**

当事者である児童生徒への応援メッセージとなるような当事者支援の啓発ポスターなどを、校内に掲示する。

**教育相談旬間の設定と確実な励行**

定期的に、児童生徒が自分から相談しやすい機会や場を設定する。

できることから、始めることが大切です。

## (6) まずは、私たち自身から！

「教職員の姿勢が人権教育の環境そのもの」です。とりわけ児童生徒の人権感覚及び人権意識の高揚については、教職員の言動などが少なからず影響を与えてしまいます。性的マイノリティに係る意識も同じようなことが言えます。

### ① 言動の見直しを！

日常の会話の中で、「女らしく／男らしく」、「女のくせに／男のくせに」といった言葉を、何気なく使っていませんか？ また、性的マイノリティを笑いの対象にしてからかったり、その場にいらないものとして冗談を言ったりすることはありませんか？ もしくは、そのような場面に出会った時、見過ごすことなく、「それはおかしいことだよ。」と正しく指摘できていますか？

日常的な児童生徒同士、教師とのやり取りにおける認識不足の言動によって、心を痛み、傷つけられている児童生徒がいます。私たちは、いつも向き合っている児童生徒の中に、性的マイノリティの当事者がいるかもしれないという考えをもち、不用意な言動をしていないかなど、常にアンテナ（人権感覚）を高くもち続けておかねばなりません。

※ 「オカマ、オネエ、ホモ、レズ、オナベ」などという用語は、性的マイノリティの当事者を侮辱する言葉であり、絶対に使ってはいけません。「男同士、女同士なのに、気持ち悪い」といった表現等も同様です。

### ② 性別による役割分担への配慮を！

必要以上に性別で活躍の場を制限したり、男女で役割を分担したりすることはありませんか？

本当にそうする必要があるのかを学校全体で見つめ直すとともに、一人一人の個性を尊重する妨げになっている固定的な見方や考え方をしていないかを振り返ることも必要です。

<例>○ 運動会の応援団長を決めるとき…「応援団長」は「男の子」、「副団長」は「女の子」  
○ 合唱でパート分けをするとき…「高いパート」は「女の子」、「低いパート」は「男の子」  
○ 荷物を運ぶとき…「重い物」は「男の子」、「軽い物」は「女の子」

### ③ 違いを認め合い、一人一人を大切に作る学級づくりを！

それぞれの個性や立場を尊重し、互いの違いを認め合う活動や互いのよさに着目させ伝え合うような自己肯定感を高める取組を継続して行い、互いの違いを認め合って、一人一人を大切に作る学級づくりをしましょう。

※ 日頃から Mom【「M：見つめる」「o：思いをめぐらす」「m：向き合う」】の姿勢で児童生徒一人一人に接し、信頼し、何でも相談できる関係づくりを心掛けることが必要です。

【自分を振り返ろう】  
私たちは、  
児童生徒にとって  
「相談しやすい存在」  
ですか？

- いつも児童生徒の話を手短かに聴いていますか？
- 性的マイノリティを笑いの対象にしていませんか？
- 性別を「男性／女性」の2つで判断していませんか？
- 「異性愛者」だけではないことを知っていますか？
- 性的マイノリティについて知っている、知りたいと思っていることを日頃から児童生徒に伝えるよう努めていますか？
- 多様性への理解を深めるよう努めていますか？

## ④ 人権作文コンテスト作品紹介

【平成30年度 第22回鹿児島県小学生人権作文コンテスト 高学年の部 最優秀賞作品】

## 守られるべき個性

始良市立西浦小学校 6年 米田 弥奈美

「女の人の格好をしている男の人のことは何て言うんですか。」

私は、笑いながら、先生に質問した。ちょっとしたじょうだん。軽い気持ちで。

七月の外国語の授業でのことだ。この日は、友達にインタビューしたことを、「ビー」や「シー」を使って紹介する学習をした。

「ビー、キャン、ラン、ファスト。」

「男の人はビー、女の人はシーを使います。」

先生が説明をされたとき、私は、最近よくテレビで見る人たちのことを思い出し、深く考えずに質問していた。じょうだんのつもりで、笑いながら。

でも、先生の反応は意外なものだった。先生は、しばらく考えてから、真剣な顔で、ゆっくりと話し始められた。

「基本的には、男の人はビーだね。でも、自分は男性に生まれてきたけど、それを受け入れたくなくて、女性として扱ってほしいと本人が思っているなら、シーを使った方がいいと思うよ。」

思ってもいない展開だった。いつも、先生はよくじょうだんを言ったり楽しく話したりされるから、この日も軽く返してくれていると思っていた。が、先生は、にこりともせず、いつもより真面目に答えられた。男らしく、女らしくということは、決め付けることではないこと、人それぞれの思いがあり、周りに理解されずに苦しんでいる人がいることも付け加えられた。それを聞いた、AEAの先生も、

「そうですね。その場合はそれがいいですね。」

とうなずかれた。

私は、言葉が出ず、何となく重い空気の中、着席した。「どうしよう。」その後の授業は、どんなことをしたか覚えていない。みんなは何事もなかったかのように過ごしていたが、私の頭の中には、以前、先生がおっしゃったある言葉が浮かんでいた。

「自分の口から一度出た言葉は、もうもどすことはできないんだよ。」

それを、痛感していた。先生が、私をしかるわけでもなく、静かな声で話をされたことも私の後悔を大きくした。

私は、正直、今まで、男の人が女の人の格好をしてテレビに出たりしているのは変だなと感じていた。男は男、女は女でいいじゃないかと。でも、自分の性別を受け入れられずに苦しんでいる人のことや、真剣に変わりたいと悩んでいる人もいることを知って、からかいの気持ちをもつことに恥ずかしさを感じた。きっと、その人たちは、周りの人にわかってもらえずにいやな思いもされただろう。私は、じょうだん半分で言った自分の言葉が、どれだけ失礼なことだったか思い知らされた。

人には、それぞれのしゅ味や個性がある。私にだってある。それを、他人の一言で、変えたりあきらめたりすることは、もっと変だと思った。私には、応えんしているアイドルがいる。友達は、大っぴらにアイドルの話をして楽しそうにしているが、私は同じようには、なかなかできない。それは、私がそういうことをすると、周りの人に、

「へえ、弥奈美さんがそういうしゅ味なんて意外だ。」

と、言われるかもしれないと思うからだ。イメージだけで自分の人格を決められていやな思いをしたくないと思っているのに、私がしたことは、自分がしてほしいくないと思っていることそのものだと気づいた。だれでも、一人一人の思いや考えがあり、周りの人が、それを理解するための知識をもつことが必要なのだと改めて思った。

もし、あの外国語の時間に、先生に真剣に教えてもらわなければ、私はこんな気持ちにはならなかつただろう。百人いれば百通りの考えの人がいる。お互いを認め合うことを忘れないようにしたい。一人一人がちがうから面白いし、ちがって当たり前なのだから。

## 4 発達の段階に応じた授業例

小学校  
低学年

# ぼくの わたしの ふうせん

ねらい

色と性別に関連付けてしまう意識に気付き、それぞれ異なる思いがあることを受け入れ、認め合おうという気持ちを育てる。

準備するもの クレヨン・色鉛筆など色を塗るもの（黒板提示用）ランドセルイラスト画

主な学習活動	留意点等
<p>1 「ぼくの わたしの ふうせん」を完成させる。</p> <p>(1) 好きな色を選ぶ。</p> <p>(2) 風船を塗る。</p> <p>(3) その色が好きな理由を話しながら、出来上がった風船を紹介する。</p> <p>(4) みんなの風船を見て、思ったことや考えたことを交流する。</p> <p>「いろ」についてかんがえよう。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>色覚に関して特性のある子どもたちがいる場合は、子どもたちの実情に応じて配慮をしながら活動を進める。</li> <li>選んだ色が同じでも選んだ理由が異なることに気付くことができるようにする。</li> </ul>
<p>2 「女の子、男の子、どっち？」クイズをする。</p> <p>いろいろな色のランドセルのイラストを見て、男の子のもの、女の子のものに分ける。</p> <p>3 「女の子、男の子、どっち？」クイズの結果について話し合う。</p> <p>(1) みんなで分けた結果を見て、気付いたことを発表する。</p> <p>(2) 分け方で変えた方がいいところはないか、話し合う。</p> <p>(3) 話し合ったことを発表する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>黒板に貼って仲間分けができるように、いろいろな色のランドセルのイラストを用意する。</li> <li>気付かないうちに「女の子」や「男の子」のイメージがついていることに気付くことができるようにする。</li> <li>好きな色を選ぶときに「女の子」「男の子」と、わざわざ性別で分ける必要がないことに気付くことができるようにする。</li> </ul>
<p>4 まとめ</p> <p>一人一人「すきないろ」はちがう。 「女の子」や「男の子」で、きめなくてもいい。</p>	<p>※ 色覚に関して特性のある子どもたちがいる場合には、その子どもたちに配慮しながら、活動を進める必要があります。</p>

配慮すること

子どもたちの中の性別による「決め付け」や「偏った考え」に気付かせるようにしましょう。そして、人によって好きなものや好きなことは異なり、それぞれの思いや考えを受け入れ、互いに尊重しようとする態度や行動につなげることができるようにしましょう。



## これって、女の子？男の子？

### ねらい

「遊び」や「服装」などと性別を関連付けてしまう意識に気付き、一人一人異なる思いがあることを受け入れ、認め合おうとする態度を育てる。

**準備するもの** 筆記用具（黒板提示用）ワークシートで示すイラスト画

主な学習活動	留意点等
<p>1 「女の子らしい」「男の子らしい」という言葉からイメージすることを発表する。</p> <p>「女の子らしい」…優しい、弱い、髪が長い、ピンク など 「男の子らしい」…強い、髪が短い、力持ち など</p> <p>「女の子」と「男の子」についてかんがえよう。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもたちの中に、気付かないうちに「男の子」や「女の子」のイメージが出来上がっていることに気付くことができるようにする。</li> </ul>
<p>2 「これって、女の子？男の子？」について考える。</p> <p>(1) 一人一人、ワークシートにある「遊び」や「洋服」を、「女の子」と「男の子」に分けられるか考える。</p> <p>(2) 近くの席の友達と、分けることができたか、どんな分け方をしたか、自分の考えを発表し合う。</p> <p>(3) イラストを分ける時に、困ったり悩んだりしたものはなかったかを確認、その理由について話し合う。</p> <p>3 活動を通して、気付いたことや思ったことを話し合う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>黒板に貼って、動かしながら仲間分けができるように、ワークシートのイラストを拡大したものを用意する。</li> <li>好きなものを選ぶときに「女の子」「男の子」と、わざわざ性別で分ける必要がないことに気付くことができるようにする。</li> </ul>
<p>4 まとめ</p> <p>一人一人「好きなもの」や「好きなこと」はちがう。「女の子」や「男の子」できめなくてもいい。</p>	<p>※ 子どもたちの実態に応じて、取り上げるイラストを変更するなどの工夫を行うと、より効果的です。</p>

### 配慮すること

子どもたちの中には、無意識のうちに「遊び」や「服装」など身の回りの物事と、「性別」を関連付け、「女の子のくせに」「男の子のくせに」と言い合う場面が多く見られます。「性別」で決める必要がないことに気付き、一人一人異なる思いがあることを受け入れ、認め合おうとする態度や行動につなげていくことができるようにしましょう。



# 自分をよく見つめてみよう

**ねらい**  
自分と友達について見つめることを通して、共通することや違うことを考え、世界にたった一人しかいない「自分」の存在の大切さに気付くことができるようにする。

**準備するもの** 筆記用具

主な学習活動	留意点等
<p>1 担任の「自分をよく見つめてみよう」の問題に答える。</p> <p>第1問 先生の好きな食べ物は何？ 第2問 先生の嫌いなスポーツは何？ 第3問 先生が得意なことは何？</p> <p>自分をよく見つめてみよう。</p>	<p>・ 事前に担任は、ワークシート「自分をよく見つめてみよう」に記入しておき、その中から「好きなこと・嫌いなこと・その他」を1問ずつ選び、出題する。</p>
<p>2 ワークシート「自分をよく見つめてみよう」の活動に取り組む。</p> <p>(1) ワークシートのそれぞれの枠の中に、自分の答えを書く。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ハート：好きなこと・もの</li> <li>・ ×印：嫌いなこと・もの</li> <li>・ ☆印：その他</li> <li>・ ★印：友達に聞きたいこと</li> </ul> <p>(2) グループの友達と質問し合いながら、それぞれの答えを伝え合う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 同じ答えの人がいたら、枠下の□に、その友達の名前を記入する。</li> </ul> <p>(3) お互いの答えについて、質問し合う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ なぜ、それが好き（嫌い）なの？</li> <li>・ いつから、そう思っているの？</li> </ul> <p>3 活動を通して、気付いたことや思ったことを話し合う。</p>	<p>・ ワークシートの★印のところは、あらかじめ担任が記入して配布するか、活動の中で、子どもたちが記入する。</p> <p>(シートの記入例)</p> <div data-bbox="1061 1238 1270 1451" style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>♥ 食べ物</p> <p>カレー</p> <p>まもるくん</p> </div> <div data-bbox="949 1485 1390 1666" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>好きな食べ物は『カレー』です。私と同じようにカレーが好きなのは、『まもるくん』です。</p> </div>
<p>4 まとめ</p> <p>似ている人はいても、自分と全く同じ人はいない。世界にたった一人の自分を大切にしよう。</p>	

**配慮すること**

「好き・嫌い」、「できる・できない」、「得意・不得意」など自分の中にあるいろいろな側面全てが「自分」です。自分は、他の誰も代わりにはなれない、かけがえのない存在であることに気付くことができるようにし、自分自身を大切に思う気持ちを育みましょう。

年 組 名前 ( )

 食べ物 <input type="text"/>	 食べ物 <input type="text"/>	 教 科 <input type="text"/>	 教 科 <input type="text"/>
 スポーツ <input type="text"/>	 スポーツ <input type="text"/>	 色 <input type="text"/>	 色 <input type="text"/>
 遊 び <input type="text"/>	 遊 び <input type="text"/>	 動 物 <input type="text"/>	 動 物 <input type="text"/>
 とく意なこと <input type="text"/>	 できるよになりたいこと <input type="text"/>	 行きたいところ <input type="text"/>	 <input type="text"/>

 すき
  きらい
  その他
  友だちに聞きたいこと

自分はどう思うのか、自分の気持ちをよく見つめて答えよう。



★印のところは、先生方が決めたり、子どもたちが考えて記入したりするなど、学級の実態に合わせて工夫してください。

# 「自分らしい」って、どういうこと？

**ねらい**  
 「女の子らしさ」「男の子らしさ」ではなく、「自分らしさ」を尊重し合うことの大切さに気付くことができるようにする。

**準備するもの** 筆記用具

主な学習活動	留意点等
1 これまで「女の子／男の子らしく」、「女の子／男の子のくせに」、「女の子／男の子なんだから」と、言われた場面を思い出す。 「自分らしさ」について考えよう。	(例) ・ 「女の子らしくおしとやかにね。」 ・ 「男の子のくせに、メソメソしないの。」 ・ 「男の子なんだから、がまんしなさい。」
2 『自分』らしさ説明書」を作る。 (1) ワークシートの四角に当てはまる言葉を書き入れていく。 (ルール) ・ 自分自身とじっくり向き合う。 ・ 友達の書いているものをのぞかない。 ・ 友達と話し合わない。 ・ 分からないところは、とばしてもいい。 (2) 書いたものを、グループの友達と交換して読み合う。 (3) 説明書を作った感想を発表し合う。  3 「女の子らしさ」、「男の子らしさ」について考える。 ・ それぞれのイメージについて話し合う。(外見・振る舞い等) ・ そのイメージをそのまま自分に当てはめられるか考える。  4 活動を通して、思ったことや考えたことを話し合う。	・ タイトルの【「 」らしさ説明書】の「 」には、自分の名前を書き入れるようにする。 (例：名前があゆみさんの場合「あゆみ」らしさ説明書) ・ なかなか書けない子どもには、書けるところから書けばいいこと、思い付いたときに後から書き足してもよいことを伝える。  ・ 子どもたちの意識の中に、「女の子らしさ」、「男の子らしさ」のイメージが出来上がっていることに気付くことができるようにする。
5 まとめ 「女の子」や「男の子」にとらわれず、「自分らしさ」や友達の「その人らしさ」を大切にしよう。	

**配慮すること**  
 一人一人は多様な存在であり、「性別」という一つの属性でまとめることはできません。いろいろな場面で抱く気持ちやその表現の仕方等は、人それぞれ異なります。互いに認め合うことの大切さに気づき、尊重し合う態度や行動につなげることができるようにしましょう。

# ワークシート 「自分らしい」って、どういうこと？

年 組 名前 ( )

## 「 」らしさ説明書

うれしくなると、 ます。

悲しくなると、 ます。

発表するとき、 気もちです。

わたしは、 のことにくわしいです。

一人で家にいるとき、 をするのが楽しいです。

今、 に、一番きょうみがあります。

いつか の仕事がしたいです。

「女の子」でもなく「男の子」でもなく、「あなた」は、「あなたらしく」。気に入っているところも、気になるところも、全部まるごと「あなたらしさ」だよ。



# 「分け方」について考えよう

**ねらい**  
 日頃よく見られる出来事を改めて見つめ直すことで、日常生活の中に「性別」に対する「決め付け」や「思い込み」があることに気付くことができるようにする。

**準備するもの** 筆記用具

主な学習活動	留意点等
<p>1 日常生活を振り返り、男女で分かれていることを思い浮かべる。</p> <p>身の回りの「分け方」について考え直してみよう。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校や家庭、地域生活の中で、男女で分けられた経験を想起する。</li> </ul>
<p>2 身の回りのいつもの「分け方」について、「あってもいい分け方」かどうかを考える。</p> <p>(1) 一人一人ワークシートの文章を読んで、「あってもいい」と思うものに○を付ける。</p> <p>(2) グループをつくり、「どれに○を付けたか」、「考えた理由」を発表し合う。</p> <p>(3) 「○を付けなかったもの」について、「○を付けなかった理由」や「おかしいと思うところ」を話し合う。</p> <p>(4) グループごとに、話し合ったことを発表する。</p> <p>3 学習を振り返って、思ったことや考えたことを書く。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>グループの中で、自分の考えを話すときには、自分がなぜそう考えたかの理由も伝えるようにする。                      また、意見が分かれた問題については、例えば他にどういうことが考えられるか、具体的な場面を想定しながら、話し合うことができるようにする。</li> <li>子どもたち自身の中に、知らず知らずのうちに、性別に対してのイメージが「決め付け」や「思い込み」として出来上がっていることを押さえる。</li> </ul>
<p>4 まとめ</p> <p>「性別」で分けて考えるのではなく、一人一人の個性を受け入れ、尊重することを大切にしよう。</p>	

**配慮すること**  
 私たちの中には、いつの間にか「性別」に対する「決め付け」や「思い込み」となっていることがあります。「性別」にとらわれず、「一人一人の個性」「その人らしさ」を尊重することが大切であるということに気付き、日頃の態度や行動につなげていくことができるようにしましょう。

# ワークシート 「分け方」について考えよう

年 組 名前 ( )



この分け方、あってもいい？



よく考えて、自分の考えを書き入れよう		○
	「あってもいい分け方」だと思ったら○を付けましょう。「おかしいな」「分からないな」と思ったら、○は付けなくてもかまいません。どちらの場合も、「そう思った理由」を書きましょう。	
1	男の子は、かっこいいヒーローが大好きです。 女の子は、かわいいキャラクターが大好きです。	
理由		
2	お店の人が風船を配っていました。 男の子には青い風船を、女の子にはピンクの風船を渡しています。	
理由		
3	学校ではよく、重たい物を運ぶとき、よく、「男の子、手伝って」と言われ、軽い物を運ぶときは「女の子、手伝って」と言われます。	
理由		
4	男の子は強く、たくましいもの。だから、すぐ泣いてはいけません。 女の子は、やさしくて、おしとやかでなければなりません。	
理由		

【 学習をふり返って、思ったことや考えたこと 】

毎日の生活の中で、こんなことを言われた経験はありませんか？  
これらの「分け方」について、みなさんは、どう思いますか？  
考えてみましょう。



## 自分の「性」について考えよう

### ねらい

「性」には、身体の性である「生物学的な性」と心の性である「性自認」、好きになる性である「性的指向」の三つの要素があり、「性のあり方」は多様であることを理解することができるようにする。

準備するもの 筆記用具

主な学習活動	留意点等
1 「性別あて」クイズをする。 自分の「性のあり方」について考えよう。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 外見だけでは、その人の「性のあり方」は分からないことを伝える。</li> </ul>
2 「性」の3つの要素を知り、自分の「性のあり方」について考える。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 身体の性（生物学的な性）</li> <li>・ 心の性（性自認）</li> <li>・ 好きになる性（性的指向）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 性の要素について知らせる。（P1参照）</li> <li>・ 【多数派】であることが「普通」ではないので、【多数派】の人のことを、「普通の人」と表現しないように注意する。（P2参照）</li> </ul>
3 「多数派」と「少数派」があることを知る。 【多数派】マジョリティ □ 「身体の性」と「心の性」が一致し、「好きになる性」が「異性」である。 【少数派】マイノリティ □ 【多数派】ではない人 （例）「身体の性」と「心の性」が一致しない。 「好きになる性」が「同性」、「両性」、「無性」	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「性のあり方は多様である」ということが「基本となる認識」であることを押さえる。（P2参照）</li> </ul>
4 学習を振り返って、思ったことや考えたことを書く。	<ul style="list-style-type: none"> <li>※ 「性のあり方」について考えるときには、秘匿したい児童生徒がいることを前提に、「心の中」で考えるなどの配慮を行う。（P4参照）</li> </ul>
5 まとめ 「性のあり方」は多様である。	<ul style="list-style-type: none"> <li>※ 「性的マイノリティ」に対して侮辱する発言や個人を特定して、揶揄（やゆ）する言動が見られたら、立ち止まって一緒に考える等の姿勢で対応しましょう。</li> </ul>

### 配慮すること

「身体の性・心の性・好きになる性」という3要素から考えるとき、「性のあり方」は、複雑で多様であることを押さえましょう。そして、性的マイノリティだけが特別ではなく、「多数派」、「少数派」に関わらず、私たちはみんな「多様な性の一員」であることを認識することができるようにしましょう。

# ワークシート 自分の「性」について考えよう

年 組 名前 ( )

身体の性 【生物学的な性】	女	_____	男
心の性 【性自認】	女	_____	男
好きになる性 【性的指向】	女	_____	男

《考えてみよう》  
自分の「性のあり方」  
はどうか？

※ 書き入れる必要は、  
ありません。  
心の中で考えよう。

自分の性について考え、「心の中で」○を付けてみましょう。  
例えば、「好きになる性」を考えると、自分は「女性」が好きだけれども、  
「男性」も好きになることもあるという場合は、女性と男性のところの両  
方に、○をつけてもかまいません。選べない、迷うという場合もあります。  
その場合は、○が男女の真ん中に付いたり、一つも付かなかったりします。



【 学習をふり返って、思ったことや考えたこと 】

-----

-----

-----

-----

一人一人に個性があるように、「性のあり方」もさまざまです。  
「性のあり方」は、なかなか決められなかったり、ゆれ動いたりする  
ので、無理に当てはめる必要はありません。



## ねらい

「性的マイノリティ」である LGBT への理解を深め、多様性を認め合い、尊重し合う態度を育む。

**準備するもの** 筆記用具・事前アンケート結果「性的マイノリティについて知っていること」

主な学習活動	留意点等
<p>1 「性」には3つの要素があり、多様であることを振り返る。</p> <p style="text-align: center;"><b>LGBT について正しく知ろう。</b></p>	<p>&lt;性の要素&gt; (P1 参照)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 身体の性 (生物学的な性)</li> <li>・ 心の性 (性自認)</li> <li>・ 好きになる性 (性的指向)</li> </ul>
<p>2 LGBT について知る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ [L: レスビアン] 心の性が女性で、好きになる性も女性</li> <li>・ [G: ゲイ] 心の性が男性で、好きになる性も男性</li> <li>・ [B: バイセクシュアル] 異性を好きになることもあれば、同性を好きになることもある人</li> <li>・ [T: トランスジェンダー] 身体の性と心の性が一致しないため、身体の性に違和感をもつ人</li> </ul> <p>3 性的マイノリティの人たちの思いに触れる。 (本誌 P38「当事者・保護者としての思い」参照)</p> <p>4 学習を振り返って、思ったことや考えたことを書く。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「性のあり方」は多様で、LGBT に代表される性的マイノリティが特別な存在ではないことを伝える。(P2 参照)</li> <li>・ 「オカマ、オネエ、ホモ、レズ、オナベ」などという言葉は、差別的な表現であり、使用してはならないことを伝える。(P16 参照)</li> </ul> <p>※ 「性のあり方」について考えるときには、秘匿したい児童生徒がいることを前提に、「心の中」で考えるなどの配慮を行う。(P4 参照)</p>
<p>5 まとめ</p> <p style="text-align: center;"><b>LGBT もまた多様な「性のあり方」の一例である。「性のあり方」は「その人らしさ」であり、互いに認め合うことが大切である。</b></p>	<p>※ 「性的マイノリティ」に対して侮辱する発言や個人を特定して、揶揄(やゆ)する言動が見られたら、立ち止まって一緒に考える等の姿勢で対応しましょう。</p>

## 配慮すること

大変プライベートなことなので、他人の「性のあり方」をむやみに詮索しないということを伝えましょう。日頃から、互いのよさや違いを認め合うとともに、性的マイノリティを傷つけるような言動がないかをお互い注意し合うような人間関係づくりを心掛けましょう。

年 組 名前 ( )

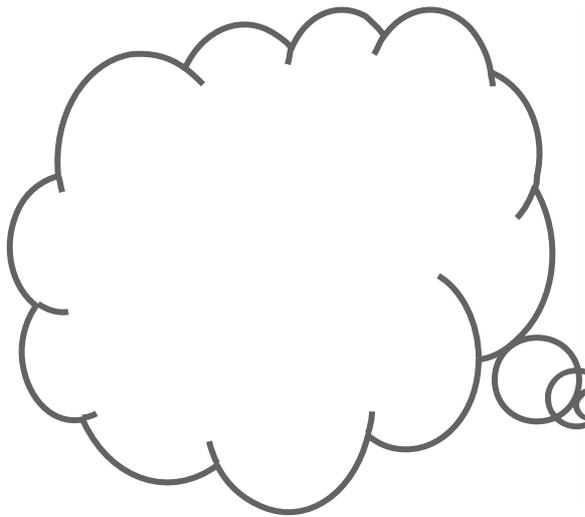
身体の性 【生物学的な性】	女	男
心の性 【性自認】	女	男
好きになる性 【性的指向】	女	男

《考えてみよう》 自分の「性のあり方」はどうか？  
※ 書き入れずに、「心の中で」考えてみよう。

自分の性について考え、「心の中で」○を付けてみましょう。  
例えば、「好きになる性」を考えると、自分は「女性」が好きだけれども、「男性」も好きになることもあるという場合は、女性と男性のところの両方に、○を付けてもかまいません。

選べない、迷うという場合もあるかもしれませんね。そのときは、○が男女の真ん中に付いたり、一つも付かなかつたりします。

## 性的マイノリティの人の思いに触れて



LGBTとは		
<b>L</b>	レスビアン 女性同性愛者	心の性が女性で、 好きになる性も女性の人
<b>G</b>	ゲイ 男性同性愛者	心の性が男性で、 好きになる性も男性の人
<b>B</b>	バイセクシュアル 両性愛者	異性を好きになることもあれば、 同性を好きになることもある人
<b>T</b>	トランスジェンダー (性別同一性障害を含む)	身体の性と心の性が一致しないため、 身体の性に違和感をもつ人

【 学習を振り返って、思ったことや考えたこと 】

-----

-----

-----

-----

ねらい

性的マイノリティを取り巻く差別の実態から、当事者が抱える生きづらさを理解し、互いの違いを認め合い、尊重していこうとする態度や意欲を育む。

準備するもの 筆記用具

主な学習活動	留意点等
<p>1 性的マイノリティの人たちへのいじめや差別の実態、当事者の思いを知る。</p> <p>性的マイノリティの友達から相談されたときに、どんな言葉を返したいか考えよう。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>なかなか相談できず、一人で抱え込んだり、いじめられたりすること、自殺念慮が高いなどの実態について触れる。(本誌P38「当事者・保護者としての思い」参照)</li> </ul>
<p>2 「カミングアウト」と「アウトティング」の違いについて知る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>【カミングアウト】 自分の性的指向、性自認を他人に話すこと</li> <li>【アウトティング】 本人の許可なく、その人の性的指向や性自認について、他人に暴露すること</li> </ul> <p>3 「友達から相談されたら」どうすればいいかを考える。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>ワークシートに、自分の考えを書く。</li> <li>グループの中で出し合い、どんな答え方がいいか話し合う。</li> <li>グループごとに発表する。</li> </ol> <p>4 学習を振り返って、思ったことや考えたことを書く。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「カミングアウト」は、必ずしも、しなければならないものではなく、周りが促すことは厳禁であること、「アウトティング」は、本人の意思を尊重しない広め方であり、重大な人権侵害であり、絶対にしてはならないことを伝える。(P5参照)</li> <li>※ 「性のあり方」について考えるときには、秘匿したい児童生徒がいることを前提に、「心の中」で考えるなどの配慮を行う。(P4参照)</li> </ul>
<p>5 まとめ</p> <p>自分を信頼し、勇気を出して話してくれた友達の思いをしっかりと受け止め、その人らしさを尊重する言葉を返す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>※ 活動をしているときに、笑い合ったりふざけたりするなど、「性的マイノリティ」に対して侮辱する発言等が見られたら、立ち止まって一緒に考える等の姿勢で対応しましょう。</li> </ul>

配慮すること

どのような答え方をすれば、当事者が「相談してよかった。」という思いを抱くことができるかを考えることができるようにしましょう。そのために、性的マイノリティである当事者の悩みや迷いに思いをめぐらすとともに、勇気や信頼があればこそその相談であることを押さえましょう。

年 組 名前 ( )

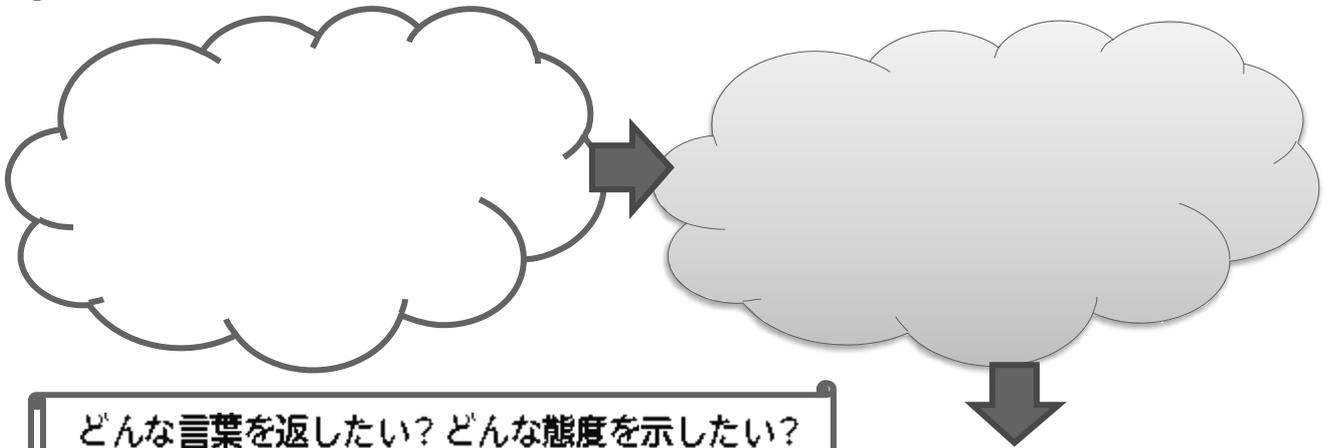
【考えましょう】

あなたには、友達があります。いつも一緒に遊んだり、勉強をしたりしてきました。  
 あなたが、悩んだときはいつも相談してきた大切な友達です。  
 ある日、その友達がとても真剣な顔をしてあなたに言いました。  
 「実は、僕（わたし）、性的マイノリティなんだ。」  
 このことを聞いたあなたは、どんな言葉を返したいとますか？



友達から相談されたらどう思う？

友達は、どんな思いであなたに相談したのかな？



どんな言葉を返したい？どんな態度を示したい？



【 学習を振り返って、思ったことや考えたこと 】

---



---



---



---

ねらい

同性パートナーシップ制度の導入や性的マイノリティに理解を示す企業の取組など、少しずつ社会が変化してきていることを知り、多様性に対する理解を深め、互いに尊重し合いながら共に生きていこうとする態度の育成を図る。

準備するもの 筆記用具

主な学習活動	留意点等
<p>1 性的マイノリティについて振り返り、当事者の思いとともに、その生きづらさについて知る。</p> <p>「性的マイノリティ」に関する社会の動きを知り、どんな社会をつくっていくことが必要か考えよう。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本やパンフレット等から性的マイノリティの当事者の思いを知り、その生きづらさを考える。</li> </ul> <p>(本誌P38「当事者・保護者としての思い」参照)</p>
<p>2 同性パートナーシップ制度について知る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>同性パートナーシップ制度とは何か。</li> <li>現在、いくつの市区で認められているのか。</li> <li>同性パートナーシップ制度で何が変わるか。</li> </ul> <p>3 性的マイノリティをめぐる社会の変化を知る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>企業の取組やマスメディアによる情報発信の増加</li> <li>レインボーフラッグ</li> </ul> <p>4 学習を振り返って、思ったことや考えたことを書く。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>同性パートナーシップ制度の内容や導入の状況について伝える。</li> <li>性的マイノリティの当事者にとって励みとなるよう、理解促進の取組等、肯定的な情報を伝える。(P7参照)</li> </ul> <p>※ 「性のあり方」について考えるときには、秘匿したい児童生徒がいることを前提に、「心の中」で考えるなどの配慮を行う。(P4参照)</p>
<p>5 まとめ</p> <p>多様性を受け入れ、互いに尊重し合いながら、誰もが幸せに生きることができる社会をつくる。</p>	<p>※ 「性的マイノリティ」に対して侮辱する発言や個人を特定して、揶揄(やゆ)する言動が見られたら、立ち止まって一緒に考える等の姿勢で対応しましょう。</p>

配慮すること

授業のみに留まらず、日頃から、性的マイノリティの当事者にとって励みとなるような肯定的な情報や出来事を話題として取り上げ、多様性を受け入れる環境づくりや何でも相談し合える人間関係づくりを心掛けましょう。

# ワークシート 「性的マイノリティ」と社会の変化

年 組 名前 ( )



LGBTとは	
<b>L</b> レスビアン 女性同性愛者	心の性が女性で、 好きになる性も女性の人
<b>G</b> ゲイ 男性同性愛者	心の性が男性で、 好きになる性も男性の人
<b>B</b> バイセクシュアル 両性愛者	異性を好きになることもあれば、 同性を好きになることもある人
<b>T</b> トランスジェンダー 性別一致願望者	身体の性と心の性が一致しないため、 身体の性に違和感をもつ人



はじめて知ったこと、驚いたこと

【 学習を振り返って、思ったことや考えたこと 】

-----

-----

-----

-----

## 今、自分たちにできること

### ねらい

性的マイノリティの当事者が安心して学校で過ごせるように、「自分たちに、今、何が出来るか」を具体的に考えさせることによって、多様性を受け入れ、互いに尊重しようという意欲を高める。

**準備するもの** 筆記用具・付箋紙（人数×6枚程度）・グループ用台紙（グループ数）

主な学習活動	留意点等
<p>1 性的マイノリティの当事者が、どんな生きづらさを感じている、どんな思いを抱いているのかを振り返る。</p> <p>「性的マイノリティの人も安心して過ごせる学校」をつくるために、自分には何が出来るか考えよう</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>性的マイノリティの当事者の生きづらさには、周りの理解を得られないことが大きいことに気付くことができるようにする。（本誌P38[当事者・保護者としての思い]参照）</li> </ul>
<p>2 性的マイノリティの当事者である生徒が安心して学校生活を過ごすことができるように、「自分たちに、今、できること」を、具体的に考える。</p> <p>(1) 一人一人自分の考えを付箋紙に書き入れる。</p> <p>(2) グループの中で、なぜそのように考えたか、理由を述べながら発表し合う（それぞれが書いた付箋紙を、A3程度の大きさのグループ用台紙に貼っていく）。</p> <p>(3) 出された意見を内容ごとにまとめる。</p> <p>(4) グループごとにどんな意見が出てきたか発表する。</p> <p>3 学習を振り返って、思ったことや考えたことを書く。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>性的マイノリティの当事者が安心して学校生活を送るために、周りにいる自分たちには何が出来るか、どんな「考え方／態度／行動」をすれば、過ごしやすくなるかについて、考えることができるようにする。</li> <li>考えが浮かばない場合は、自分が考えやすいところから書き進めていってもよいことをあらかじめ伝えておく。</li> <li>※ 「性のあり方」について考えるときには、秘匿したい児童生徒がいることを前提に、「心の中」で考えるなどの配慮を行う。（P4参照）</li> </ul>
<p>4 まとめ</p> <p>多様性を受け入れ、お互いのよさや違いを尊重し合うことを大切にする態度や行動をとる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>※ 「性的マイノリティ」に対して侮辱する発言や個人を特定して、揶揄（やゆ）する言動が見られたら、立ち止まって一緒に考える等の姿勢で対応しましょう。</li> </ul>

### 配慮すること

性的マイノリティの抱える生きづらさの解消には、周囲の理解が不可欠です。周囲が、多様性の理解を深め、互いに尊重し合うことで、性的マイノリティの当事者だけでなく、みんなにとって安心して過ごしやすい学校づくりにつながることに気づき、態度や行動につなげていくことができるようにしましょう。

# ワークシート 今、自分たちにできること

年 組 名前 ( )

性的マイノリティの人も安心して過ごすことができる学校

今、自分たちにできることは？

どんな考え方

どんな態度

どんな行動

【 学習を振り返って、思ったことや考えたこと 】

-----

-----

-----

-----

## 5 より理解を深めるために

### (1) 当事者・保護者としての思い



## 多様な性を知る～人の数だけ性は存在する～

一般社団法人 LGBT-JAPAN  
九州支部長 児島希望

私は、現在26歳で23歳の時に戸籍を女性から男性へ変更しました。  
当時学生生活を送っていた際の悩みを誰かに相談することができず将来について漠然とした不安を抱えていました。現在も鹿児島県で学生生活を送っている児童・生徒さんも同じような気持ちを抱えていることを知り、自身の体験談をもとに啓発活動を始めました。

私は、学校の授業や先生方から「LGBT」や「性別違和」について学ぶ機会はありませんでした。日々の生活の中で常に、「自分は他者(同級生)とは違う。自分は何者なのだろう。」と自問自答していました。ですが、誰に聞けば答えが分かるのか、教えてもらえるのか。全く分からず、ただ「周りと違う」ということでいじめや仲間外れになるのではないかと思います。自分を偽り生活していました。

もし、誰かに相談できていたらと今でも考えます。当時の私は、将来の進路や夢すら考えられませんでした。心と体の性が一致しない中で、心のまま、ありのままの自分で生きるには情報が少なすぎました。鹿児島県ではどこの病院が診断できるのか、治療はどこで受けられるのか…。

先生方は、まずは、知ることから始めて、その後に児童生徒に伝えて頂けたらと思います。特に学校生活で困ったことは、「制服・トイレ・修学旅行(宿泊を伴う行事)」でした。学校のトイレは比較的男性・女性・職員トイレの3種類でした。女性トイレに入りたくなくて、トイレを我慢するようになりました。もちろん、学校のトイレだけが原因ではありません。

私生活の中でも「行きたくない」や「行きづらい」といった気持ちがあり、外出先では、トイレの回数、ほぼ0回になりました。もし、学校でトイレに行く回数を「0回」と回答する児童生徒がいたら、気にかけてください。

制服は、中学・高校と女子生徒の制服で通学しました。高校2年生の終わりに「男子生徒の制服へ変更したい」と先生方に伝えました。しかし、様々な理由から実現しませんでした。

毎日着用する制服だからこそ、本人が望む制服着用が認められるといいなと思います。修学旅行は、学校生活において一大イベントでした。すごく楽しみにしていて、友人とどこに行こうか、何をしようかと大いに盛り上がっていました。それなのに、しおりが配布された際に参加を躊躇しました。宿泊先での入浴が、大浴場と記載されていました。自身の体が女性であるということと同級生に見られることはもちろんですが、心は男性なので同級生に対し、申し訳ない気持ちになりました。幸い、当日は部屋のユニットバスが利用できたので問題はありませんでした。ですが、私がGID当事者だからではなく、初めから大浴場と個室どちらでも選択することができれば、わざわざカミングアウトする必要はないのではないのでしょうか。また、自分の体にコンプレックスを抱えている子や恥ずかしがりやの子、生理期間の子なども同様ではないのでしょうか。

これらは学校生活を送った中の一部です。学校は学ぶ場だと思っています。勉強だけではなく、対人関係や様々な経験を通して、これからの人生の糧となるものを養っていくことができる場所ではないのでしょうか。

当事者の児童生徒がカミングアウトしてからでは遅いと思います。1クラスに2～3人はLGBT当事者が存在します。児童生徒だけではなく、保護者へ啓発することも大切です。保護者の理解がないとカミングアウトしてもうまくいきません。

もちろん、LGBT当事者だけではなく、当事者の周囲へのケアも大切です。冒頭でもお伝えしましたが、「知る」ということは理解や受け入れる、認め合うことの第一歩だと思います。

特に、教える立場にいる教職員の方々には知って頂けたらと思います。悩んでいる、迷っている児童生徒により寄り添えるのではないかと思います。

自身の性に悩んで「学校へ行きたくない」と思っている児童生徒が少しでも前向きになれる様に、微力ですがきっかけになればと、これからも僕のことを伝えていけたらと思います。



## 言えなかった 僕の本当の思い

県内高等学校 卒業生

僕は、学校では女子生徒として毎日を過ごさなければならない。今まで生きてきた中で私服でスカートを持っていない僕は制服のスカートというものが、ものすごく嫌だ。小学校の時は、制服がスカートだからって、男子には負けてなかったから気にしてなかった。しかし、学ランには勝てなかった。学ランを着たい。兄の部屋のクローゼットから、「文化祭で使うからちょっと貸して。」と兄に言って、自分の部屋で着てみた。当然それはウソ。黒いカッコイイ学ランを着て、カッコイイ立ち方をして、鏡うつる僕は「まじ、似合うぜ。」とか思った。

クラスでの劇などでは男役ばかりやっていた。しかしそれは、周りの目が気になり始めたらしくなった。やっぱり「女の子を好きになることは、どこか普通の人たちは受け入れられないらしい。」ただ、その人の事を自分が好きだと感じるだけなのに。世の中おかしいぜ。ただ、好きだけじゃん。別にいいじゃん。でも違った。世界は違った。周りの友達が何気ない会話の中で「ホモとかレズとか同性愛とかありえない。きもーい。」とか言ってゲラゲラと笑ってる中で、僕も笑っていた。すごく苦しかった。「自分のことじゃん。」いつばれるか恐ろしかった。ものすごく泣きたかった。

休みの日とかに出かけて、公衆トイレや店のトイレなどに私服の僕が来ると、みんな小さな声で話したり、こっちをチラチラ見たり、全身をなめるように見たり、しまいには、友達同士で笑ってきたりする。混んでいるトイレでは、僕は下を向き、早く扉が開かないか願う。苦しい。嫌だ。嫌だ。みんな、ぼくのふくれた胸を見て判断しているように感じる。身なりは男だが、胸がふくれてる。どちらでもない自分。どちらでもない？

「女なんだよ、お前は！」母に何回か言われたことのあるセリフ。親の前で泣いたら、何で言われるか分からないから、一人で寝たふりして布団の中で泣いた。「なんで、そんなに怒るの?」「僕は、この服を着たいんだよ。」もうすぐある祭りで着て行こうとした紳士服のじんべい。「あーあ、つまんねー。」ものすごく敏感だった母の気持ちなんて知らなかった。身体が違うとか知らないし。

小学校5年の修学旅行。身体が変わっていく中、入浴はみんなで行った。5・6年生、僕の胸は、なんだか人より大きかった。嫌だった。夜寝る時の話の中で誰かが「この中で一番胸が大きかったのって、Aちゃんじゃないけー?」みたいに言われた。一番恐れていた会話だった。自分が嫌だ。嫌いだ。

それから中学生になって、生理というものが身体の中で変化した。絶望だった。周りの人がどんどん始まっていくのが、ものすごく怖かった。来ないでほしかった。一生この時が来ないで欲しかった。一人で使い方もよく分からないナプキンをはめていた。すぐ母にバレた。母は嬉しそうだった。辛かった。かなり辛かった。夜、小さな声で母が父に話すのも、最高に辛かった。死んでしまおうかと思った。ものすごく嫌だったから。でも、両親が悲しむのが嫌だった。我慢した。我慢した。月に一度、それがやってくる。嫌だ。嫌いだ。仕方なかった。仕方ない、仕方ない。気にしない。仕方ない。気にしない。保健の授業が嫌いだ。何だか、みんなが僕の敵みたいだった。

高校では、特に今、三年生や彼女の友達の中で、僕と彼女は付き合っているという噂が流れた。だから自分を変えた。女子生徒。普通的女子生徒。教室のイスに座る時はいつも「内股」なのは、おしりの骨が広がって、女体型になるのが嫌だからってことで小さい頃から続けてきた。「学校ではあんまり話しかけて来ないで」と言われた。彼女もバレルのが凄く嫌だから。ものすごく怖いんだって。そしたら、彼女の家遊びに行っても「誰かに見られてるような気がするから近寄らないで。」と言われた。彼女も辛い思いをしてる。僕がさせてる。辛い。

彼女に言われて一番辛かった言葉。「抱きしめられると胸が当たる。デカイ胸が当たる。元カレとはこんなことなかった。あなたは女だ。嫌だ。大嫌いだ。」死にたかった。マジで死にたかった。その言葉は最悪だった。そうだよ。この胸なんだよ。僕の弱点は胸。マジで嫌なんだよ。彼女に拒否されることじゃない。自分は男でありたいんだ。男に近づくにはこの胸をとってしまいたい。落とすんだ。この胸いらぬ。マジでいらぬ。



## 性同一性障害の子どもをもった親として

特定非営利活動法人 性同一性障害 まりあの会  
理事長 石川 直子

私は、性同一性しょうがい（GID:トランスジェンダー）の子どもを育ててきました。現在は21歳で名前はまりあといいます。（現在は石川宗）1996年（H8）この世に三人姉妹の末っ子として生を受けました。まりあの名前の由来は、歌手矢沢永吉さんの曲名です。

まりあは、普通に健康体で生まれてきました。生後二か月の頃、上の二人の子どもたちとは明らかに違いを見つけました。胸が大きかったのです。ホルモンのバランスがおかしいのではないかと考え受診をしました。そのときの診断は、母乳を飲むことでホルモンの影響が考えられるとのことでした。

3歳のころ、まりあから“おかあさんは、まりあが男の子だったらしあわせ？女の子だったらしあわせ？”と聞かれ、その足で小児科へ駆け込みました。この時、まりあの中で、男・女という自覚が始まっていました。性同一性しょうがいとしての認識としてはかなり早いことだったと思います。私も、この子は普通ではないのでは？という認識も早かったかもしれません。

まりあは性同一性しょうがいでもありますが、脳脊髄液減少症（低脳脊髄液圧症）という病気（後遺症）も3歳のころから患っていました。脳脊髄液減少症（低脳脊髄液圧症）、最近言葉として聞く機会もありますが、まりあが幼い頃は認識されていない病気でした。母親である私にも理解されず、二重苦ともいえる状況で10歳まで心におもりをつけたように誰にも理解されず生きてきました。ようやく10歳の時に脳脊髄液減少症（低脳脊髄液圧症）という病気が存在することをTVで知り、全国で治療できる病院を探しました。やっと、やっと原因が分かった時には、病気の症状が出てから7年が経過していました。治療を一度終えた現在は、差し障りのない状態で生活する日もありますが、天気によってはできない日もあります。

今考えれば、この病気のおかげで性同一性しょうがいであっても、今まで生きてこられたのかもしれませんが。母親として上の子どもたちとは何かしらの違和感を感じ、違うことは分かっている自分の中では把握できず、ましてこの鹿児島で、性同一性しょうがいとして生きていくことはまず出来ないと頭から考えていました。まりあの個性を自由に表現させながらも言いようのない不安と恐怖がいつばいの日々を過ごしてきました。まるで、まりあを守りながら世間（規範・常識・画一・規格…）というような目から逃げ隠し守ろうとする自分がいました。

まりあが、中学1年生の夏を迎えるころ“苦しい”と、心の内を告げられました。その言葉に、私はどうしようもない不安と感じたことのない恐怖を感じ、苦しくてどのように受け止めればよいものか？暗闇の中で“だれか助けて…！”と叫びたくなるような日々でした。

でも、一番叫びたかったのは、まりあ本人だったと思います。今だから話してくれましたが、なんとも言えない恐怖と不安の環境が日々襲い、自傷行為や自殺願望などと戦ってきたそうです。そんな中でもまりあは、本当に優しい強い子どもに成長してくれました。ときどき、どうしようもない衝動に駆られ理性を失う時もありますが、平衡感覚をもった子どもです。（今は、成年ですが…）

そんな中、NHKの“ハートをつなごう”に出演している杉山文野くんと偶然の出会いがまりあの人生を劇的に変えました。

2009年（H21）の7月11日、まりあが中学校1年生の夏でした。“苦しい”と訴えるまりあのこれからを、どうにか出来ないものか…、泣きながらパソコンに向かって検索していたら見つけました！「GIOMedia」という自助グループで、こんな人たちが生きていける空間があるのだと知りました。そこから見つけたのが、杉山文野くんでした。見つけた翌日、鹿児島に来ることを知りました。“この人に会えば、まりあは生きていける”と、確信し連絡しました。7月11日当日、まりあが文野くんと出会ってから私に話してくれた言葉は、一生忘れられない言葉として残りました。“おかあさんやパパとは違う自分とおなじ人間に会えた！”と、喜ぶまりあの言葉に、私は、本当に打ちのめされました。私たちは、家族だと思って生きてきました。それが、“おかあさんやパパとは違う…”と、言われた時まりあの孤独を知りました。

私は、まりあの本当の苦しみを知らなかったのです。あの子が、一人ぼっちだと知らなかったのです。その時から、覚悟を決めました。必ず、まりあが生きていける道を見つけよう…！と、絶対に一人にぼっちにはしないと決めました。それが、今私が性同一性しょうがいの子どもの母親として、お話ししている原点でもあります。

2010年（H22）2月に鹿児島から東京まで通っていた病院より、性同一性しょうがいであるとの診断書をいただき、その年の4月から（中2）男子の制服で通学出来るようになりました。女子中学生として入学して、在学中に男子中学生として卒業することができたのは、報道された中では全国初、この出来事は本当にいろいろな方々のお力添えで叶ったことでした。

2012年（H24）4月から情報高校へ男子として入学し、在学中は、すべて男子として扱って頂き、卒業することができました。2012年2月本人の希望により、胸の全摘手術も終わりました。7月からは大学病院で倫理委員会を開いていただきホルモン治療も始まりました。2014年（H26）7月からは男性ホルモン注射が始まり、今村病院泌尿器科GID外来にて継続して男性ホルモン注射。日々、変わっていくまりあを見ることは複雑ではありますが、これが本来あるべき姿に変わっていくのならと幸せに感じることもあります。（現在は、東京で治療中）

私は、まりあを生んだこと、出会ったことで自分の人生をより深い意味にしてくれたのだと感じています。ただなぜ？まりあだったのか？長女や次女も同じように性同一性しょうがいなら何の疑問も感じなかったでしょうが、まりあだけなのかが払拭されず今に至っています。まりあが存在が認識され、広い意味で社会に受け入れられ、言い出し易い環境が出来たからでしょうか？本当にそれだけなのでしょうが？

性同一性しょうがいの当事者を取り巻く環境は日々変わってきていますが、いくら変わっても当事者の苦しみは変わらないものもあります。どうか、この性同一性しょうがいが自分の体のことだったら、自分の子どもだったら…、兄弟だったら…、あるいは親戚だったら…、友だちだったら…と、考えて受け止めてみてください。

私は、まりあのお母さんでもあります。同じ性同一性しょうがいの子どもたちを支える理解ある大人でありたいと考えています。どうか、偏見などもたずに広く多様性の視点で考えてください。同じ地球に生まれた魂の同志だと受け止め共に歩んでください。

今日のお話が皆さまを通じ、今も尚苦しんでいる、親御さんや当事者の方々に届きますように、そしてこれから出会う子どもたちにと願い、今日お話し出来た機会・恵みに深く感謝申し上げます。

(2) 参考・引用文献等の紹介

(参考・引用文献)



もっと知りたい! 話したい!  
セクシュアルマイノリティ  
ありのままの君がいい  
(全3巻)

日高庸晴  
汐文社



LGBTってなんだろう?  
—からだの性・こころの性・好きになる性—

薬師実芳 + 笹原千奈未 + 古堂達也 + 小川奈津巳  
合同出版株式会社 2014年



小学校人間関係づくり  
エクササイズ&ワークシート

岡田 弘  
学事出版株式会社  
2014年



行動力をはぐくむ教室  
—もちあじワークで多様な未来を—

沖本 和子  
株式会社 解放出版社  
2017年



対立がちからに  
—グループづくりに生かせ  
体験学習のすすめ—  
プロジェクトアドベンチャー  
ジャパン (PAJ)  
C.S.L. 学習評価研究所  
2001年



コンパシト [羅針盤]  
子どもを対象とする  
人権教育総合マニュアル  
財団法人  
人権教育啓発推進センター  
2009年

(参考資料等)

- 文部科学省「学校における性同一性障害に係る対応に関する状況調査について」(平成26年6月公表)
- 文部科学省「性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細かな対応の実施等について」(平成27年4月)
- 文部科学省「性同一性障害や性的指向・性自認に係る、児童生徒に対する  
きめ細かな対応等の実施について(教職員向け)」(平成28年)
- 「自殺総合対策大綱」(平成29年7月)
- 鹿児島県「第3次鹿児島県男女共同参画基本計画」(平成30年3月)
- 鹿児島県「鹿児島県いじめ防止基本方針」(平成29年10月改訂)
- 鹿児島県男女共同参画センター「平成29年度鹿児島県子どもたちの男女共同参画学びの広場推進事業報告書  
『学校における男女共同参画研修資料&ワークショップ実施のための教職員用手引』(平成30年)
- オリンピック憲章(2014年)
- 倉敷市教育委員会「教育実践資料2 性の多様性を認め合う児童生徒の育成Ⅰ」(平成28年3月)
- 倉敷市教育委員会「教育実践資料3 性の多様性を認め合う児童生徒の育成Ⅱ」(平成29年3月)
- 宝塚市教育委員会「『ありのままにじぶんらしく』互いに認め合える学校園所をめざして～性の多様性について考える～」(平成30年(2018年)2月)
- 徳島県教育委員会「性の多様性を理解するために一教職員用ハンドブック」(平成30年3月発行)
- 公益財団法人人権教育啓発推進センター「みんなが自分らしく『性の多様性を考える 性的指向・性自認・性別表現』」(2017(平成29)年3月発行)

平成31年度版 人権教育指導資料

仲間づくり

～ 性的マイノリティへの正しい理解と認識を深めるために ～

発行 平成31年3月

鹿児島県教育庁人権同和教育課

〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号



鹿児島県

